

2010年12月11日
郵便事業株式会社
東京支社

郵便事業株式会社 多摩支店期間雇用社員による郵便物の放棄

郵便事業株式会社多摩支店（森崎 浩司支店長）の期間雇用社員が、配達すべき郵便物を放棄していたことから、12月11日、郵便法違反により、多摩中央警察署に逮捕されました。

郵便をご利用のお客さまに多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。また、弊社に対する信頼を損なうことになり深くお詫びいたします。

今後このようなことが発生しないよう、社員に対して指導を徹底してまいります。

- | | | |
|---------|---------|-------------------------------|
| 1 発生支店等 | 支店名 | 郵便事業株式会社 多摩支店 |
| | 所在地 | 東京都多摩市鶴牧1-24-2 |
| 2 関係者 | 氏名 | 少年A（16歳） |
| | 所属 | 第一集配営業課 期間雇用社員 |
| 3 通数 | 普通通常郵便物 | 446通 |
| 4 犯行時期 | | 平成22年9月～11月 |
| 5 その他 | | 当該社員については、事実関係を確認の上、厳正に対処します。 |

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社
東京支社 総務部（広報担当 村田、加藤）
電話：（直通）03-5574-9953
（FAX）03-5574-9959